

令和2年度第2回江南市子ども・子育て会議

●開催年月日 令和2年10月26日(月)

●場 所 江南市役所 第3委員会室

●出席者 出席委員 12名

会 長	松 尾 昌 之
副 会 長	沓 名 珠 子
委 員	石 川 勇 男
委 員	今 井 敦 六
委 員	大 橋 渡
委 員	川 畑 緑
委 員	倉 地 一 秋
委 員	近 藤 雅 明
委 員	笹 瀬 ひと美
委 員	永 田 裕 美 子
委 員	中 山 沙 弥 香
委 員	松 由 由 香

欠席委員 3名

委 員	伊 藤 靖 祐
委 員	熊 崎 規 恭
委 員	倉 知 榮 治

説明のため出席した職員

こども未来部長兼保育課長	村 井 篤
こども政策課長	稲 田 剛
こども政策課主幹	平 野 優 子
こども政策課副主幹	石 田 哲 也
こども政策課主査	岡 地 孝 浩

事務職員 こども政策課主事 古 田 光 明

## 議題

- (1) 放課後児童健全育成事業（学童保育）の対象学年拡大について  
（資料1・別添資料）
- (2) 病児・病後児保育事業の計画変更について（資料2）

## 配布資料

- 資料1 放課後児童健全育成事業（学童保育）の対象学年拡大について  
別添資料 学童保育に関するアンケート調査  
資料2 病児・病後児保育事業の計画変更について

午前10時00分 開 会

### 1. 会長あいさつ

### 2. 議題

- (1) 放課後児童健全育成事業（学童保育）の対象学年拡大について  
（資料1・別添資料）

事務局説明

質疑

委員 職員の配置や資格の基準について教えていただきたい。

事務局 放課後児童支援員につきましては、国が定める基準において、定員40人に対して2人職員を配置し、そのうち1人は認定資格研修を修了していない補助員を配置できることとなっているため、市としても国の基準に基づき、職員の配置をしています。

委員 資格を持った職員が必ず一人はいるということか。

事務局 認定資格研修を修了した職員を必ず一人は配置しています。

会長 学童保育の対象学年拡大に伴い、学年によって受け入れの基準を設けているが、就労している共働き世帯の保護者にとっては、基準に違いがあることについて、納得できないのではないかと思う。どのように保護者に理解を得るか。

事務局 布袋北小学校と古知野北小学校においては、施設整備が予定されていますが、他の学校においては、今の施設の中で対象学年の拡大を図ることとなるため、施設の定員を踏まえると、受け入れ基準を

制限していかざるを得ない現状です。そのため家で一人になることの不安が大きい1年生から3年生の低学年については、現行の基準でお預かりし、4年生以上の高学年については、保護者の就労条件を勘案していかないと対象学年拡大ができないため、ご理解をいただきながら進めていきたいと思っています。

会長 布袋北小学校と古知野北小学校の施設整備以外に、何か定員数を増やすような方策を検討しているか。

事務局 長期学校休業日につきましては、分室を開けることができる学校もあるので、特に利用者数が多い長期休業期間中については、より多くの児童に利用していただけたらと考えています。

会長 別添資料のアンケート調査の自由記入欄の中にもあるが、入所基準が変わることによって、学童を利用できなくなってしまうのではないかと不安に思っている方についても、少数意見と捉えるのではなく、アンケートに書いてある数以上に同様の意見を持っている方がいると捉え、不安を軽減できるような配慮をしていただきたい。

委員 資料1の2ページの表を見ると、定員近い出席者数となっているところがあるため、学校によって高学年の受け入れに差が出てしまわないか。また、アンケートに有料でもいいので、長期学校休業日に給食を提供してほしいという意見があるが、何か検討はしているか。

事務局 学校によって5、6年生のニーズがどうかというところは、学校別のニーズは取り切れていませんが、アンケートで85.2%の人が、「入所基準の見直しがされても利用したい」と回答していますので、どの学校においても入所希望はあると考えています。学校によって5、6年生が有利不利とならないよう統一した基準を設けます。

給食についてですが、給食を提供する際は、アレルギーなど様々な問題があるため、現状において、給食を提供することは、難しいと考えています。

委員 令和3年度から小学校5年生から6年生が増えるということは、今よりも児童数が増えることに伴い、職員を確保する必要があるの

ではないか。

事務局 職員の確保については、ハローワークや広報、ホームページなどで引き続き募集して参ります。また長期学校休業中は、市で採用している職員で夏休みに勤務のない心の相談員や給食配膳員、市で採用している教員の方にご協力をいただき、職員を確保していきたいと考えています。

委員 1年生から6年生まで幅が広がると、支援員の負担が増えると思うが、例えば、高学年と低学年の部屋で分けるなど、学年を拡大するにあたっての対応はどのように考えているか。

事務局 現在働いている支援員や補助員に5、6年生の受け入れに向けて話をした際には、ほとんどの方は不安があるという旨の意見でした。受け入れの対応策として、部屋が複数ある学童室は、学年別で分けることが可能ですが、部屋が一つしかないところは、簡易的な仕切りで居場所を分けるような形ができないかと支援員から話がありました。事務局としても、現場の支援員の意見を参考にしながら、高学年の保育に向けて対応を考えていきます。

委員 学童保育に預けるだけで話を聞いてくれない保護者もおり、支援員の悩みが子どもだけではなく、保護者への悩みになっているため、保護者向けの勉強会も必要だと思う。別添資料のアンケートを見ると低学年の利用希望が多いため、低学年の保護者だけでも子どもへの寄り添い方について、提案できる機会をつくるのが大事だと思う。

また、先ほど職員確保のために違う職種の市職員に声をかけるとあったが、低学年の子どもの心の悩み、高学年の子どもにも違った心の悩みがあるので、安心して学童に子どもを預けられるためにも、子どもの心の悩みをしっかりとケアできる体制を確保していただきたい。

事務局 学校と保護者、子どもとの関わりがあるため、学童保育における勉強会の実施の可否については、すぐには回答できませんが、ご意見として承ります。

また、先ほど長期休業日において、市で採用している職員を確保していくと話しましたが、市で採用している教員、心の相談員の方を中心に声をかけることで、子どもの心の悩みをケアできる体制の

確保に努めていきます。

委員 放課後児童健全育成事業の捉え方としては、親が働くために子どもたちが家庭で一人になってしまわないように、安心、安全な場所を確保することで、児童の健全育成を目的としている一方で、資料には、共働き家庭の就労支援を図るためとあり、親のための制度なのか、子どものための制度なのかがマッチしていないと思う。共働き家庭の就労支援とすると、親は働く権利があって、子どもを預けるという認識になってしまうため、子どもの安心、安全な居場所を確保することが第一であると親に理解を得ることが重要だと感じる。5、6年生で家にいることができる子どももいれば、そうではない子どももいるため、様々なニーズや状況を十分踏まえた事業の展開をしていただきたい。

事務局 学童保育については、共働き家庭の就労支援を図り、子どもの安心、安全な居場所を確保することが一番の目的となります。市では、放課後の児童の居場所作りとして、厚生労働省が所管する学童保育と文部科学省が所管する放課後子ども教室を実施しており、それぞれの内容に似ている部分もありますが、事業の位置づけは違っています。両事業とも児童の健全育成を図るための事業ではありますが、それぞれの目的に沿って事業を進めています。

## (2) 病児・病後児保育事業の計画変更について（資料2）

事務局説明

質疑

委員 病児・病後児の利用実績はどれ程度あるか。

事務局 江南市としましては、市内に実施施設がないため、市外の病児・病後児保育を利用された方に1,000円の助成をしていますが、その実績としましては、平成29年度に延べ人数で16名、30年度は9名、令和元年度は14名の利用があります。

また、第2期子ども・子育て支援事業計画において、利用者ニーズは、年間500名程度の利用を見込んでおります。

委員 運営を委託とあるが、利用に係る費用などについて、江南市が関与することはないといったことか。それとも、クリニックと江南市の話し合いで、費用や預けられる時間を決めていくということか。

事務局 利用に係る費用につきましては、市で金額は決めさせていただこうと思っています。

委員 受け入れ人数は何名を想定しているか。

事務局 現在、小児科医との話では概ね3名程度を想定しています。詳細については、今後調整していきます。

委員 運営をしていく中で、利用ニーズが多く受け入れ人数が足りない場合は、別に病児・病後児保育施設を確保するということは想定しているか。

事務局 受け入れができない状況が年間を通して多くなっている場合は、検討する必要があると考えていますが、今のところ施設を増やすことは想定していません。仮に定員を超えている場合は、他市町の病児・病後児施設を利用した際の補助金を使っただくことを想定しています。

会長 クリニックが休診日の場合の病児・病後児保育の利用はどうか。

事務局 休診日に病児・病後児保育だけはやっていただけるかは、今後協議していきます。

### 3. その他

事務局より報告

午前11時10分 閉会